

# 売木村上下水道料金表

## 水道料金

水道料金は、次の表により2ヶ月に一度（奇数月）の検針・請求となります。  
納期限は偶数月25日になります。（25日が土日祝日の場合、翌平日）

口径別	基本料金(1ヶ月につき)			超過料金 1m <sup>3</sup> につき
	水量	料金	メーター使用料	
13mm	使用量 10m <sup>3</sup> まで	1,755 円	181 円	157 円
20mm	使用量 10m <sup>3</sup> まで	1,948 円	230 円	157 円
25mm	使用量 10m <sup>3</sup> まで	2,287 円	254 円	157 円
40mm	使用量 10m <sup>3</sup> まで	3,146 円	484 円	157 円
50mm	使用量 10m <sup>3</sup> まで	3,993 円	726 円	157 円

口径はメーター口径を表し、通常ほとんどの住宅は口径13mmです。

## 下水道料金

下水道料金は、下記のとおり水道の使用量に伴う従量制により算出します。  
納期限は、偶数月25日になります。（25日が土日祝日の場合、翌平日）

**基本料金 2,240 円/月** + **基本水量 10 m<sup>3</sup>/月** + **超過料金 198 円/m<sup>3</sup>**

### 料金例

①検針時の利用水量20m<sup>3</sup> メーター口径13mm

水道料金 (1,755円+181円) × 2ヶ月 = **3,872 円**

下水道料金 2,240円 × 2ヶ月 = **4,480 円**

②検針時の利用水量60m<sup>3</sup> メーター口径13mm

水道料金 (1,755円+181円) + 40m<sup>3</sup> × 157円 = **10,152 円**

下水道料金 2,240円 × 2ヶ月 + 40m<sup>3</sup> × 198円 = **12,400 円**

※料金徴収は2ヶ月毎に行うため、2ヶ月分の料金計算となります。

使用にあたっては、固形物を流さない事、塩素系洗剤等浄化槽に悪影響のあるものを流さない事など、みなさんの下水道を大切に扱っていただくようご配慮をお願いします。

料金の納付は、極力口座振替をご利用願います。

- ご利用可能な金融機関
- ・郵便局
  - ・みなみ信州農業協同組合
  - ・飯田信用金庫
  - ・八十二銀行

売木村役場住民課 (0260-28-2311)